

平成27年3月定例月会議

平成27年3月6日

一般質問通告書

質問順 ①

質問事項	質問要旨
	<p>12番 塩井幹雄</p> <p>1. 災害時の避難所について</p> <p>去年は災害への備えとして避難所開設する事象が3度あった。8月9日から10日にかけての台風11号、10月5日～6日の台風18号、10月13日の台風19号である。</p> <p>いずれも大きな被害はなく住民の安全が守られたと思っています。しかし、実施においては運営などについて課題があったのではないかと認識している。</p> <p>そこで伺う。</p> <p>①避難所の開設基準と状況は。</p> <p>②住民への周知について。</p> <p>③自治会など関係機関との連携について。</p> <p>④高齢者、障害者、要配慮者への対応は。</p>
2. マイナンバー制度について	<p>社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度については、国民一人一人に1番号を付番して、複数の機関に存在する個人情報を同一人の情報であるという事の確認を行う制度である。主に個人の情報連携と本人確認のためのものである。</p> <p>来年1月から個人番号カードの発行が始まる予定であるが、住民への説明、周知は不十分ではないかと思う。</p> <p>そこで伺う。</p> <p>①現在の導入計画の状況は。</p> <p>②住民への周知について。</p> <p>③住基カードと個人番号カード、町民カードとの関連は。</p> <p>④住民に影響がある主な業務は。</p>

質問事項	質問要旨
15番	三原和久
1. 小中一貫校について	<p>小中一貫教育は、新しい特別な教育システムではなく、これまで取り組んできた小中連携教育をさらに充実、発展させたものであります。</p> <p>従来の小・中学校の6・3制の義務教育制度を見直し、9年間を1つのスパンとしてカリキュラムをつくり、いじめや登校拒否、新しい環境での人間関係や授業形態の変化による不安など、環境になじめず不登校が急増している、いわゆる中1ギャップの解消が図られると考えます。</p> <p>小中一貫教育においては、部分的な連携を目指すのではなくて、9年間の全教育活動において機能させていくところが小中連携と異なり、施設分離型においては、教員や児童生徒の移動が必要となるため、日常的に児童生徒や教員が交流し合うには時間の確保と工夫が必要となり、デメリットを最小限にするために、指導するための指導形態、教育目標、運営体制、指導体制等を小中一貫で一元化し、9年間の学びがつながる授業づくりを進め、発達段階に応じた一貫した指導を行うことで、小中一貫教育校として機能させることができます。</p> <p>小学校単独、中学校単独だけで教育を考えるのではなくて、小・中学校が一体となって、地域の子どもたちの教育に当たっていくことが、大切であると考えます。</p> <p>本町での中学校ブロックで小中一貫教育実施の考えを伺います。</p>

質問事項	質問要旨
	8番 柚木 弘子
1. 非婚のシングルマザーへの、寡婦控除のみなし適用	<p>結婚歴のない非婚のひとり親家庭は、現行の税制上では寡婦控除の対象外となっているため、軽減の措置がなく税額に応じて負担が決まり、国民健康保険税、保育料、住民税、町営住宅家賃などすべて負担が重くなっている。結婚歴の有無による控除の差が生活上の格差を生んでいる。</p> <p>2011年の全国母子所帯調査によると、母子所帯の平均年間就労収入は、死別所帯256万円、離婚所帯176万円、非婚所帯160万円と、非婚の母子所帯の生活がとりわけ困難になっている。また、親世代の経済格差が子ども世代に再生産されること、これまでも問題になっており、対応が求められている。婚姻歴の有無によって行政サービスに格差が生まれてくるのは不合理で、この不合理を解消するため救済措置を取っている自治体が広がっている。</p> <p>今回は、保育料について質問する。非婚の母子所帯にも寡婦控除を適用したとみなして（みなし適用）保育料を算定する自治体が増えていている。</p> <p>①本町では、非婚母子所帯が何所帯くらいあるか。またそのうち保育園児のいる所帯はあるか。</p> <p>②保育料について寡婦控除のある所帯と寡婦控除のない非婚の母子所帯の差はどれほどになるか。（年収約200万円で、二歳の保育園児扶養のケースで計算の場合）</p> <p>③非婚母子所帯への寡婦控除のみなし適用制度導入が必要であると考えるが、町の見解を問う。</p> <p>④国は所得税法を改正して、非婚母子家庭も寡婦控除が受けられるようにすべきだと考えるが、町の見解を問う。</p>
2. 児童・生徒の歯の健康指導の充実	<p>生活の質の確保に歯は大きな影響力を持っており、生涯自分の歯で豊かな食生活を保ち、健康長寿でありたいものだ。</p> <p>その基礎として学童期からのう歯予防と良い歯を保つ健康習慣をしっかり身につけることが大切である。学校においては歯科保健の教育が必要であり、また、子どもの歯の健康と全面的発達は密接な関係にあることから、歯科保健について行政も責任を持って、子ども、学</p>

校、保護者を援助し、子どもの健やかな成長を促していくことが重要である。

子どもの虫歯の罹患率は全国平均では約6割であるが、精華町では小学校で22%、中学校で40%であり、全国平均より低い。学校では歯科健診終了後か夏休み前の保護者懇談で、虫歯のある要受診者には検査結果を渡し、治療を促している。しかし、未受診の児童・生徒は小学校で42%、中学校で53%となっている。

- ①子どもたちの未受診の理由は主にどんなものか。
- ②すべての子どもが受診し治療するための方策は。
- ③子ども達への予防指導を更に進め、歯の健康指導の機会を増やすには。
- ④歯科検診を含め、児童生徒の健康診断結果を記録した健康手帳をつくり、全員に持たせることを提案する。その見解を問う。
- ⑤春の歯科検診当日欠席した子ども、治療未受診の子どもを対象にした臨時歯科検診を秋にも実施し、もれなく健診の充実をはかるについてはいかがか。

質問事項	質問要旨
	10番 山本清悟
1. マイナンバー制について	<p>「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」等の施行により、「マイナンバー制度」がいよいよスタートすることとなる。住民の認知度は、現段階ではまだまだ低いように思える。そこで、マイナンバー制度が住民生活にどのような影響を及ぼすのか。制度が本町においてどのような形で導入されていくのか。その内容と課題について問う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①個人カード発行までの流れと発行目標値は。 ②個人カードの公的活用及び個人的な活用範囲は。 ③利用上での考えられるリスクは。 ④個人カード導入に対する本町の特に配慮を要する留意点は。 ⑤制度の住民への周知方法は。
2. 学研地域の商業施設の営業開始について	<p>本町学研地域に企業や商業施設が誘致され、現在、数箇所において建設工事等が進んでいる。本町の発展にとっても期待されるところであります。そのなかで大規模小売店舗が、光台1丁目に今年の秋の営業開始に向け現在造成工事中で、施設建設後開店される予定です。スーパーや飲食店など深夜に及ぶ営業が計画され周辺の交通の流れなどの変化や、深夜営業などにより周辺環境が変わることが予想されます。そこで、本町の対応を問う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①本町としての周辺交通に対する安全対策の考えは。 ②深夜時間帯営業に対する小・中学生等の生活指導対応は。 ③商業施設との安全安心に関しての協定等の取り組みは。
3. 健康推進のため喫煙による健康被害に関する学校教育について	<p>全体の喫煙率は、近年減少傾向にあると言われていますが、中学生や高校生の喫煙も依然として現存しています。喫煙習慣は、ニコチン中毒症など引き起こすとともに健康を害します。また、成長過程にある年代では体に及ぼす影響も大きいと考えられています。大人になってからでは依存症状態から抜け出すことが非常に困難を伴います。そこで、小学校や中学校で喫煙による健康被害の怖さを教育している学校があります。喫煙に関する健康被害の教育について、本町の取り組みを問う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①本町における小学校や中学校における喫煙の実態把握は。 ②本町において喫煙による健康被害に関する教育は。

質問事項	質問要旨
	2番 宮崎睦子
1. 「女性が輝く社会」の実現に向けて	<p>昨年6月24日の「日本再興戦略」改訂2014で、女性の力は我が国最大の潜在力であるとし、女性の更なる活躍推進と働き方改革が示され、「女性の活躍」が成長戦略の中核に位置付けられた。</p> <p>そして、10月3日、様々な状況に置かれた女性が、自らの希望を実現して輝くことにより、我が国最大の潜在力である「女性の力」が十分に発揮され、我が国社会の活性化につながるよう、内閣にすべての女性が輝く社会づくり本部を設置するという内容が閣議決定され、本年1月14日、「すべての女性が輝く政策パッケージ」の進捗状況及び関連予算が取りまとめられた。</p> <p>以下の取り組みについて、本町の考え方を問う。</p> <p>(1) 本町の女性管理職について</p> <p>①女性の活躍加速化のための新法の制定において「2020年に指導的地位に占める女性の割合30%」の実現に向けて歩みだしたが、女性の管理職登用に関する本町の考えは。</p> <p>②管理職登用は、本人の意思と資質能力が合致してこそ実現する。数値目標が示される中、女性職員のプレッシャーになることがないよう、本町女性職員の意識調査が重要と考えるが、本町での取り組みは。</p> <p>③昨年5月に厚生労働省が作成したポジティブ・アクションの具体例として、女性の採用拡大・女性の職域拡大などの取り組みが進むと女性管理職の増加も効果的に進められるとあるが、本町の考えは。</p> <p>④目標数値のもと「女性が輝かなければならない社会」ではなく、真に「女性が輝く社会」となるための本町の具体的な取り組みは。</p> <p>⑤生産性向上と職場全体の士気向上につなげられる女性リーダー教育についての取り組みは。</p> <p>⑥女性が出産後も安心して指導的地位につくまで働くには、職場の環境づくりに加え、家族の理解や支援が重要と考える。例えば、家族が簡単な人事評価・人事考課を目にすることで、目標意識の後押しに繋がると考えるが、本町の考えは。</p> <p>⑦全職員対象に、管理者として活躍してきた女性の定期的な講演会開</p>

	<p>催を提案する。</p> <p>(2) 本町住民に対して</p> <p>①本年1月16日、内閣府男女共同参画局は「女性のチャレンジ応援プラン」として、27年度に実施する支援策をまとめた。地域で活躍したい、起業したい女性支援として本町の取り組みは。また、周知方法は。</p> <p>②職業総合情報拠点「私のしごと館」が実在していた自治体として、各種関係団体との連携による本町のキャリア教育は、日本でも先進地として評価されている。毎年1月に開催される「町キャリア教育推進フォーラム」では、生徒の堂々たる発表・コミュニケーション能力に感動し、特に今年は「働くことは大変だったので、両親に感謝する」という感想に心うたれた。女性が社会で活躍するとなると、家族の理解や家事分担が重要になる。「女性が輝く社会」はすべての住民が一丸となってこそ実現すると考えるが、将来を担う児童・生徒を教育する現場である教育委員会の取り組みは。「自分で弁当を作る日」を提案したが、進捗状況は。</p> <p>③子育て支援員の養成が急がれる。研修や人材確保策は。</p> <p>④積極的に男性が育休を取るような社会を目指さなければならない。本町の具体的な取り組みは。</p>
2. 祝園駅・新祝園駅に「学研」の冠を付けた駅名に変更を	<p>町長を先頭に関係各位のご努力で企業立地も進み、精華大通り沿いも活気がでてきた。「私のしごと館あと」も国際戦略特区として京都府に無償譲渡され、今後の活用に期待が高まっている。</p> <p>今、祝園駅と新祝園駅は「関西文化学術研究都市 精華町」の表玄関であると全国に知らしめる大切な時期と考えるが、駅名変更についてのその後の進捗は。地方再生交付金の対象にはならないか。</p>

質問事項	質問要旨
18番	佐々木 雅彦
1. 中学校給食	①コスト、方式の検討状況を問う。 ②その上で、実施時期を問う。
2. 「知らす、聞く、共に考える」を考えるパート2	これまで、行政の透明性と政策決定過程への住民参画のテーマで質問してきた。これまでの答弁や到達点に立ち、以下を問う。 ①情報公開制度や住民参画を担保する姿勢。すなわち、個人情報や秘匿すべき要素のない情報の積極公開。 ②素案段階、調査段階、検討段階、具体化段階、制度化・条例化段階、予算化段階での公開の意思はあるのか。 ③少なくとも、制度化・条例化以前の状態は、議案の事前審議にあたらない。にもかかわらず、公開に消極的な理由は何か。 ④住民・当事者説明会など、積極的公開を方針化すべきと考える。見解を問う。
3. 高齢者の保健・医療・介護	①いわゆるマル老制度の縮小が報道されている。町は、京都府の方針に同意したのか。その理由を問う。 ②介護保険計画見直し経過の中で、次の各項を問う。 ア) 現状認識が変化した理由。 イ) 法改正による影響の検証と対策が議論されなかった理由。 ウ) 次期介護保険料が、パブリックコメントにかけられなかった理由。 ③チェックリストの扱い者限定、激変緩和など、制度変更による住民の利益への運用を問う。 ④介護報酬の大幅削減の方向にある。町内施設への影響を問う。

質問事項	質問要旨
11番	神田 育男
1. 受動喫煙による健康障害を無くす取り組みについて	<p>受動喫煙による健康被害は肺がん、心筋梗塞、動脈硬化など厚生労働省をはじめ、多くの医療機関からその有害性が指摘されている。さらには周りの人の健康にも悪影響を及ぼします。</p> <p>本町では365運動などの健康作りや、分煙に取り組んでいることは認めますが、健康増進法第二十五条は「学校、体育館、病院、劇場、観覧場、集会場、展示場、百貨店、事務所、官公庁施設、飲食店その他の多数の者が利用する施設を管理する者は、これらを利用する者について、受動喫煙（室内又はこれに準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸わされることをいう。）を防止するために必要な措置を講ずるように努めなければならない」と定めている。従って他人に対して危害を及ぼす受動喫煙の防止に積極的に取り組むことが何より重要です。</p> <p>本町の教育施設を含む、各公共施設における受動喫煙防止策は十分か、実態と課題は、今後の取り組みを問う。</p>
2. 子育て支援と、活力のある街づくり	<p>民生環境常任委員会の行政視察で、先進的な子育て支援策を実施している石川県の小松市に研修に行ってきました。</p> <p>小松市では中学校給食の実施は云うまでもなく、出席した議員が驚くほど子育て支援の手厚い取り組みを実施していました。</p> <p>その事業内容は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①生後2か月～小学校6年生までの子を持つ保護者に対する「ファミリーサポート事業」。 ②保護者が仕事や病気等の理由により、家で保護・養護が一時的に困難となった家庭の1歳半以上の子どもを対象とした「ショートステイとトワイライトステイの実施」。 ③保護者が就労等で看護することが出来ない小学校3年生までの児童を対象にした「病児・病後児童保育事業」。 ④0歳～18歳の子供に対する「子ども医療費・ひとり親家庭の医療費助成」第3子以降は自己負担なし。 ⑤保育所や幼稚園で児童の保健衛生を担当する専任看護師を配置する「看護師配置促進事業」等のきめ細かい事業を展開している。

	<p>その結果、石川県の女性の就業率は福井県を抜いて全国1位となり、働く世代の人口流出が減少し、第3子の出生率も向上しているとのことです。</p> <p>財政難の折、行政のあるべき姿としての「選択と集中」、限られた資源（人、物、金、情報）を有効に活用し、「少子化・人口減少対策に歯止めを、という小松市長の強い決意」を垣間見ることが出来ました。そこで本町の施策を問う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 本町の子育て支援に対する重要課題の実現策と、財源確保策は。 2) 中学校給食実施へ向けての取り組みは。
3. 駐輪場（祝園駅）の有効活用について	<p>祝園駅には駅東、駅中、駅西の3か所に町営の無料駐輪場が設けられている。住民からの陳情もあり、12月議会では趣旨採択がされました。</p> <p>駐輪場には具体的な問題点として以下3点があげられるが本町の取り組みを問う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 進入道路などへのみ出し等、駐輪場の混雑緩和策は。 2) 町外からの相当数のバイクの駐輪が見受けられる。台数を把握しているか？何らかの規制処置策などは。 3) 年間の駐輪場の借地代、管理委託費等の諸経費は。
4. 公用車の管理と使用基準は	<p>本件については、車両の損傷が多く発生しておりこのまま放置すれば「公用車を利用する職員の規範性が疑われ、精華町のイメージが損なわれる」と6月議会でも指摘した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) その後の対応結果は。 2) 公用車管理規定の見直しは。 3) 管理規定の運用方法の改善策は。

質問事項	質問要旨
	1番 岡本篤
1. 地方創生にかかる施策について	<p>(1) 地方創生のため、自主的・主体的なまちづくりが求められている今、地方分権改革の最重要課題であった農地転用許可権限については、平成27年1月30日に閣議決定されたところである。</p> <p>今般、4ha超の大蔵協議が残ったものの、すべての権限を都道府県及び大臣の指定する市町村に移譲するとされたことは、地方分権改革の取り組みの中で特筆すべきことで、地方分権改革の歩みを大きく進めるものであると考えられ、以前に一般質問している山手幹線沿いの沿道サービスなどへの農地転用対応など、本町として、考え方と今後の取り組みなどを伺う。</p> <p>(2) 「まち・ひと・しごと創生法」が平成26年11月28日に公布され、目的として人口減少の歯止めや東京への一極集中の是正、成長力の確保などが掲げられている。</p> <p>その中で、地域の特性を生かした魅力ある就業の機会を創出することで、地方における安定した雇用の確保が、特に重要になってくると考える。</p> <p>本町では、特産品による6次産業や観光農業を生かした農業を成長産業化し、雇用の創生、さらにはシティプロモーションにつながると考える。</p> <p>本町の考え方を、伺う。</p>

質問事項	質問要旨
	<p>9番 松田 孝枝</p>
1. (仮称) けいはんな学研都市光台地区開発	<p>昨年の9月定例月会議において、当該大規模小売店舗開発について、懸念される事項についての対応を求めた。</p> <p>本年2月10・11日の両日、設置者であるジェイアール西日本不動産開発株式会社より「大型小売店舗立地法届出」についての地元説明会が開かれ、参加者からさまざまな意見や質問が出された。</p> <p>次の点についての本町としての見解を問う。</p> <p>①駐車場出入り口は東西南北にあり4か所となっている。交通安全対策は、万全か。</p> <p>②24時間営業や早朝までの営業予定店舗が数店ある。防犯や青少年健全育成の視点からの具体的協議と対策は。</p> <p>③精華大通りと歩道への景観保持の影響と対策は。</p>
2. 子どもの医療費 中学校卒業までの 完全無料化を	<p>昨年の9月定例月会議でも同趣旨のことを求めた。本町は「実施を検討する」を答えたところである。</p> <p>京都府は1月22日、市町村が協議する懇談会の中、今年9月から医療費助成制度の対象を「中学校卒業まで」拡充することを提案し、市町村と合意をした。</p> <p>しかし、京都府の制度は3歳以上は月額医療費3,000円は自己負担となる。</p> <p>京都府へ、これら自己負担をなくし完全無料化の実施を求めるとともに、本町としては、小学校卒業までの制度と同様に、中学校卒業までの無料化の実施を求める。</p>